

## 令和元年度第1回秋田市社会福祉審議会会議録

日 時：令和元年5月28日(火) 午後1時30分～午後2時40分

場 所：秋田市役所正庁

出席者：委員35名（正委員52名中35名）

傍聴者なし

欠席者：稲見育大委員、奥山順子委員、小林崇之委員、佐々木亮次委員、  
佐渡谷和裕委員、中川聖子委員、新田清季委員、古田由美子委員、  
森合清子委員

（以上児童専門分科会：9名）

小池眞一郎委員

（以上障がい者専門分科会：1名）

稲庭千弥子委員、熊谷 肇委員、熊澤由美子委員、佐藤 英委員、  
照井寿和委員

（以上高齢者専門分科会：5名）

宇佐見昭一委員、渡邊 剛委員

（以上地域福祉専門分科会：2名）

主な説明や意見

【令和元年度当初予算の概要について】

（事務局）

※会議資料4ページから24ページにより説明

（委員）

会議資料7ページの幼稚園費などは、前年度と比較して大きく増加しており、今年度予算として力を入れているという見方ができる。施策・事業にはどのように反映されているのか。

（事務局）

本年10月以降に幼児教育の無償化が予定されており、幼稚園等に給付する費用を見込んだ内容となっている。

（委員）

会議資料18ページの子ども・子育て支援システム更新や保育料無償化の事業については、特に力を入れて増額しているのか、それとも例年どおりであるのか。

（事務局）

システム更新経費は新規事業として今年度新たに予算化

したものである。また、保育料無償化は、対象となる子ども  
の利用状況に応じて算定しており、前年度よりも増額し  
ている。

(委員) 会議資料 7 ページの特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸  
付事業会計は、前年度と比較して大きく減少している。少  
子化の影響もあると推察されるが、減少の理由は何か。

(事務局) 前年度予算での貸付見込 18 件に対して、今年度は 15  
件と見込んだことによる貸付件数の減少や、国に対しての  
償還額が前年度より大きく減ったことによるものである。

(委員) 会議資料 7 ページの幼稚園費に、保育料無償化の対象と  
して 1 号認定の子どもは含まれているのか。

(事務局) 詳細の資料を手元に持ち合わせていないため、後日改め  
て個別に回答する。

**※後日、「含まれている。」と質問委員に電話回答**

(委員) 会議資料 19 ページの奨学金返還助成事業について、仮  
に就職後に辞めることとなった場合、助成額はどのよう  
になるのか。

(事務局) 平成 30 年 7 月から保育士等を対象に 12 名が助成の対  
象となっており、現時点で委員指摘のような中途退職とな  
ったケースは生じていない。年間を通しての補助であるた  
め、仮に年度途中で退職となった場合には、当該年度分  
の助成は行わないこととしている。

保育士等の確保は喫緊の課題であり、今後も同事業の周  
知に努め、実施してまいりたい。

(委員) 会議資料 23 ページの若者自立支援事業に関連して、全  
国的に引きこもりの方が増加しているが、対策等はどのよ  
うに行っているのか。

(事務局) 若者自立支援事業は、社会参加に困難を有する若者に対

して、職業体験による就労支援や、しごと塾の開催を通じ、社会人として求められる基礎的な能力向上を図り、就労の決定および定着を図ることを目的としている。そのため、引きこもりの若者のうち、あと一步で社会参加できる状況にある若者を対象としているものである。

(委員)                   あと一步が踏み出せる方もいれば、踏み出すことが困難な方もいる。他の事業や分野で対策等は講じているのか。

(事務局)                例えば会議資料11ページ、福祉総務課生活支援担当が実施する就労準備支援事業では、引きこもりの方のうち、生活のリズムが崩れているなど就労の準備が必要な方に対して、一般就労の訓練として計画的な支援を行っており、昨年度は延べ216人が参加している。

(委員)                   会議資料12ページの「引きこもり対策自立支援事業」の対象は、生活保護受給世帯のみという認識でよいか。また、例えば教育委員会などでも引きこもり対策等の施策・事業を行っているのか。

(事務局)                生活保護受給世帯を対象としており、昨年度は22名を支援している。

(事務局)                保健所においては、引きこもりの方を含めた電話相談等の対応や、それに伴う対策等を実施している。

(事務局)                昨年度まで教育委員会に所属しており、教育委員会関係についてお答えする。引きこもりの前段階として、学校に通えない不登校の子どもの居場所となる適応指導センター「すくうる・みらい」の運営などの事業を行っている。  
また、教育委員会とは離れるが、自立支援事業では、引きこもりの方本人が相談に来ることができない場合でも、家族の方から代わりに相談を受けるなど、予算化されていない人的なサポート等を実施している。

(事務局)                福祉総務課生活支援担当では、引きこもりの方の親の会

などに職員が参加して情報の把握に努めており、就労準備支援事業の周知・紹介などを通じて、引きこもりの方の事業参加につなげるといった支援を実施している。

(委員)

会議資料22ページの児童虐待防止推進事業に関連して、地域からの通告に基づく児童相談所からの児童虐待の案件報告が増加しているが、児童相談所など関係機関も多忙かつ複数の案件を抱えているためか、学校との連携や対応を図ることが難しい部分があるようだ。そのため、会議資料にある「子ども家庭総合支援拠点の設置」について、具体的に伺いたい。

(事務局)

まず、本市の現状として、昨年度に子ども未来センターで相談を受け付けた件数は102件と、一昨年度の49件から倍以上に増加しており、東京都目黒区や千葉県野田市での虐待事件を受け、市民や関係機関等の意識が高まったことが要因の一つと認識している。

本市では、本年4月から児童福祉法に規定されている子ども家庭総合支援拠点を設置しており、専門職員を増員し常時6名による相談・支援など、これまで以上に速やかに対応できる体制を整えている。

また、拠点の設置のほか、要保護児童対策地域協議会を活用し、学校など関係機関の情報共有や連携を深め、心配な家庭があればまずは子ども未来センターや県の中央児童相談所などに相談するよう促している。さらには、昨年度には小・中学校の教頭会に出向いて説明したほか、これまで3ヶ月に一回行っていた情報共有を1ヶ月に一回の頻度とすることについて、現在、教育委員会と協議を行っているところである。

(委員)

昨年度の総合支援協議会において、地域生活支援センターが今年度中に実現する旨の構想が示されていたが、会議資料13ページからの障がい者福祉の充実に関する事業・施策には、該当する記載が無いように見受けられる。今年度の予算化などはされていないのか。

(事務局) 質問のあった地域生活支援センターとは、「地域生活支援拠点等」についてと理解して回答してよろしいか。

(委員) その質問として説明願いたい。

(事務局) 「地域生活支援拠点等」については、国では、障害福祉サービスとは別に、様々な機能を発揮することができる拠点等として、個別の施設のほか、機能を有する施設同士が、その機能を地域内で面的に発揮することによっても拠点等として位置づけることができるものとしている。

本市においては、秋田駅東方面に、不足する機能を補完する形での施設整備を行ったところであり、具体的には、短期入所を併設したグループホームを設置し、既存の相談機能など様々な機能の連携によって、地域生活支援拠点としての機能を発揮するよう整備したものである。昨年度は、この機能の結びつきを明確にしたところであり、今年度の予算・事業としては出てこないものの、対応できる仕組みづくりは構築されているものである。

**【閉会后：各専門分科会の予定について】**

(事務局) 障がい者専門分科会および高齢者専門分科会は、この後、引き続き開催する。

なお、児童専門分科会は5月31日に民生委員審査専門分科会は6月12日にそれぞれ開催を予定している。

また、地域福祉専門分科会は、後日改めて連絡する。

以上